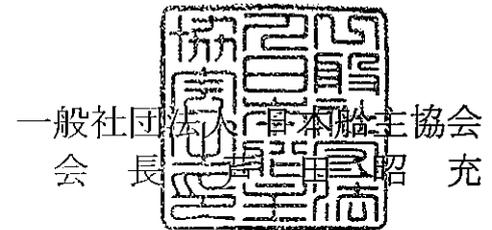


船主企第1号
平成25年1月7日

自由民主党
政務調査会長 高市 早苗 殿
組織運動本部長 竹下 亘 殿



平成25年度税制改正に関する要望について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度は、平成25年度税制改正に関する要望を提出する機会を設けていただき深く感謝申し上げます。

当協会の要望は下記2点ですので、宜しくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

敬具

記

外航船舶の特別償却制度の恒久化

外航船舶の特別償却制度（外航環境低負荷船：日本籍船 18/100、外国籍船 16/100）は平成25年3月末をもって期限が到来いたします。

わが国の船舶償却制度は主要海運国の償却制度と比較して見劣りしたものとなっておりますが、わが国外航海運企業が世界単一市場の中で諸外国の船社と互角の国際競争を行っていくために特別償却制度を維持し、恒久的な税制と措置されるようお願いいたします。

「トン数標準税制の拡充」の着実な具体化・実施

トン数標準税制は平成24年度税制改正大綱において、海上運送法改正等を前提に平成25年度税制改正において一定の要件を満たした外国船舶に拡充するとされており、先般、海上運送法を改正いただいたことから、拡充された制度が平成25年4月より実施されるよう、早急且つ着実な具体化をお願いいたします。また、制度要件の整備にあたっては、現行トン数標準税制の目的の一つでもある国際的な競争条件の均衡化という観点も踏まえ、事業者にとり使い勝手の良い制度となされるようお願いいたします。

以上